

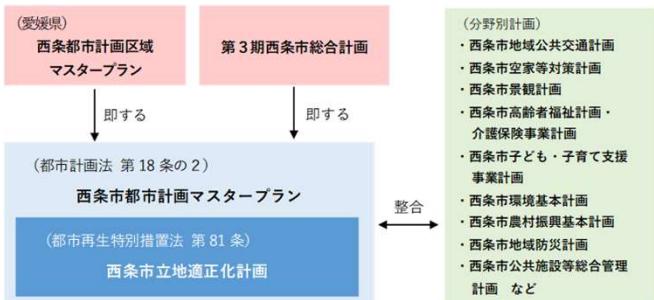
西条市都市計画マスタープラン及び西条市立地適正化計画

1 計画の趣旨及び位置づけ

計画の趣旨

- ・都市計画マスタープランは、長期的な視点にたって土地利用や市街地形成の将来像をあきらかにするとともに、その実現に向けた課題への対応方針を定め、本市が定める土地利用規制や各種事業の指針となるものです。
 - ・立地適正化計画は、都市計画区域内を対象に居住及び都市機能を誘導する区域を設定し、これまで進めてきたまちづくりのストックを活かしながら、都市機能や公共交通の利便性を高め、住みよい居住地を形成する計画です。

計画の位置づけ



計画期間

20年間

令和8年 (2026年)
令和27年 (2045年)

2 都市の将来像

基本理念

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市

～産業と地域文化が独自の輝きを放つ、安全・安心でコンパクトなまちづくり～

基本方針

- 基本方針1 「コンパクト・プラス・ネットワーク」を目指したまちづくり
 - 基本方針2 若い世代がこれからも暮らしたいと思えるまちづくり
 - 基本方針3 豊かな地域資源を活かした産業の活力あふれるまちづくり
 - 基本方針4 人や環境に優しく持続可能なまちづくり
 - 基本方針5 誰もが安全・安心に住み続けられるまちづくり

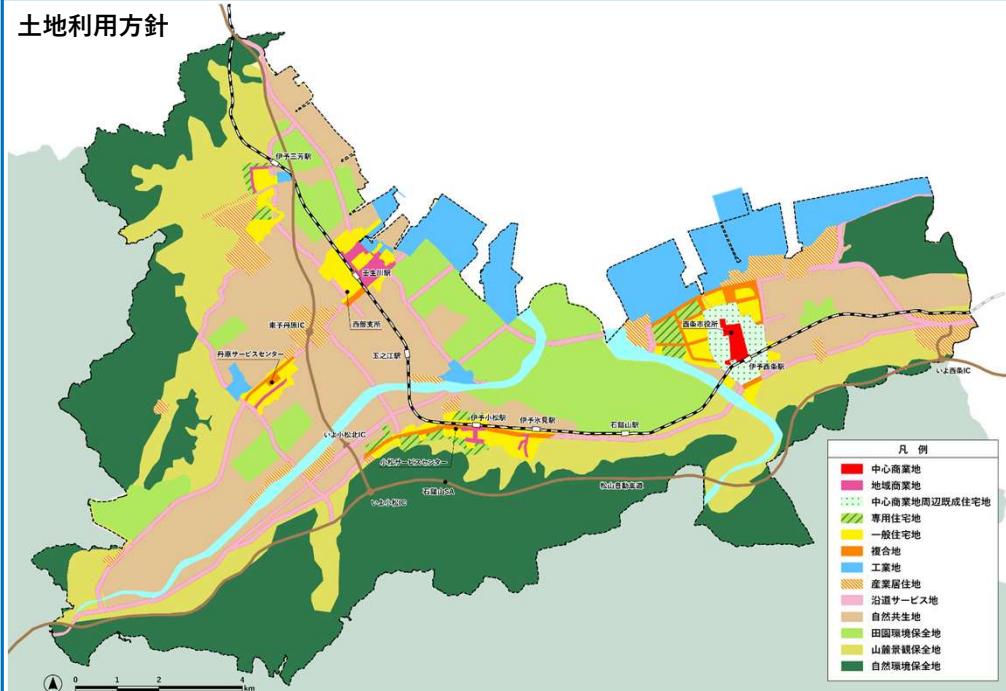
目標人口

西条市都市計画マスタープラン目標人口 約84,000人（2045年）

【パブリックコメント用 概要版】

3 都市づくりの方針

土地利用方針



市街地整備の基本的な考え方

- 市街地整備の方針は、都市機能や居住の誘導により計画的な市街地の形成を図りつつ、都市拠点の形成など、景観に配慮しながら、人にやさしい、コンパクトな都市づくりを推進していくための方針を定めます。

交通施設整備の基本的な考え方

- 国道（バイパス）・県道等の幹線道路やそれらを補完する道路の整備を計画的に進めます。
「西条市地域公共交通計画」に基づき、まちづくりと連動した交通体系の構築や持続可能な公共交通の実現を目指します。

公園・緑地整備の基本的な考え方

- 縮充の観点に立ち、施設の長寿命化を図るとともに、既存の公園資源を有効に活用します。公園の整備や管理を、市民やNPO、企業など多様な主体と連携し、使いやすい魅力的な空間づくりとして公園を育て、利用者の満足度向上を図ります。地元の特性を生かして個性を引き出す「地域に合った公園づくり」を目指します。住民、民間、行政の共創で新しい公園のあり方を見据え、緑の基本計画の見直しを図ります。

河川・水道・下水道整備の基本的な考え方

- 洪水防御や水資源の確保など河川機能の強化を図りつつ、親水の視点をもった快適な河川環境の創出に努めます。

水道及び下水道事業については、老朽化への対応等を適切に行い、事業計画に基づき、計画的かつ効率的な事業運営に努めます。

環境形成の基本的な考え方

- ・恵まれた水資源、石鎚山をはじめ山岳、瀬戸内海などの自然環境の保全を図るとともに、適切な開発規制を通じた無秩序な開発の防止や魅力的な都市環境の形成を推進し、質の高いまちづくりを目指します。
- ・「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されていることから、持続可能なまちづくりに取り組むとともに、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、地域の特性に応じた温室効果ガス排出削減等の取組をさらに推進します。

都市景観形成の基本的な考え方

- ・「西条市景観計画」に基づき、山なみや農地の縁、川や海の水辺空間などの人々に安らぎと潤いを与える自然空間、人々の営みにより積み重ねられてきた歴史や文化、また人々が利便性を追求し発展させてきた都市のまちなみ、これら要素の異なる景観の調和を図り、景観によるまちづくりを推進します。

都市防災の基本的な考え方

- ・まちづくりの原点は安全の確保であるとの基本認識に立ち、誰もが安全で安心して生活できる、災害に強いまちづくりを推進します。

住宅整備の基本的な考え方

- ・住宅に困窮する低所得者や高齢者、障がい者世帯などに対するセーフティーネットの構築を図るため、需要に応じた公営住宅の供給に努めます。
- ・少子・高齢化の進行や地震等の災害、環境問題などさまざまな課題や多様な住宅ニーズに対応するため、質の高い住宅づくりや住宅地の基盤整備を進め、地域住民と協力して良好な住環境の形成に努めます。

4 地域別構想

地域区分の考え方

- ・地域別構想は、全体構想で示した方針を受け、地域ごとの特性に応じた将来像を明らかにしていくものです。
- ・地域区分の設定は、本市を構成する様々な要素の中で地域特性や生活圏等を考慮した西条地域、東予地域、丹原地域、小松地域の4地域とします。

西条地域のテーマ

良質な水を活かした豊かな自然と活力ある産業が共存するまち

東予地域のテーマ

産業の活力と自然に恵まれた快適な暮らしを実現するまち

丹原地域のテーマ

快適な暮らしと豊かな自然が調和するやすらぎと田園のまち

小松地域のテーマ

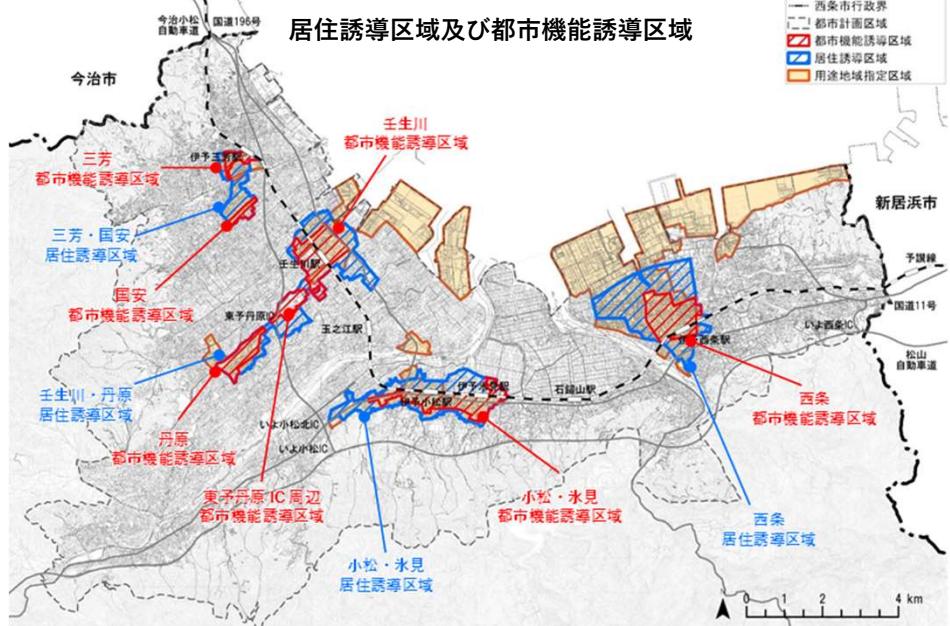
交通の利便に恵まれ歴史・文化が息づいたまち

5 誘導区域・誘導施設・防災指針

誘導区域

人口の急激な減少と高齢化を背景として、持続可能な都市経営を行いながら、多世代が安心できる生活環境を実現することが大きな課題となっています。こうした中、施設や住居の立地、交通も含めて都市全体の構造を見直し、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を進めていく事が重要です。

そのため、生活サービス等を持続的に確保されるための『居住誘導区域』と、都市機能を誘導・集約し、各種サービスの効率的な提供を図る『都市機能誘導区域』を設定します。



誘導施設

居住者の共同の福祉や利便性の向上を図るために必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもので、以下の施設を設定します。

医療機関、商業等施設、子育て施設、教育施設、公共施設、福祉施設

防災指針

「誰もが安全・安心に住み続けられるまちづくり」の実現に向け、災害リスクのある地域については、市街地形成の経緯や都市機能の集積状況を考慮し、災害発生時に被害をださないようにする「防災」だけでなく、災害時にその被害を最小化する「減災」の考え方を取り入れた対応策として、防災・減災策に取り組みます。